**誓　　約　　書**

１　ごみ収集所及びその周辺を清潔に保つとともに、利用者にごみ出しルールの指導を行うなど、ごみの分別を徹底します。

２　ごみ収集に支障をきたす事項が発生し、市からの指導にも関わらず改善されない場合は、ごみ収集を中断されても異議申立てを行いません。

３　ごみ収集周辺の住民より苦情があり、市からの指導にも関わらず改善されない場合は、ごみ収集を中断されても異議申立てを行いません。

上記事項に違反又は該当した場合は、自らの責任においてごみを適正に処分するとともに、ごみ収集所の管理に係る近隣住民や利用者間のトラブルなど問題が生じた場合においても、直ちに自らの責任で問題解決にあたります。また、区長又は管理者が変更となった場合、本誓約事項の内容を承継することを誓約いたします。

令和　　年　　月　　日

区　　長

住　　所

氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

電話番号

管 理 者

住　　所

氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

電話番号

収集場所（物件）

住　　所

名　　称

戸 数 数　　　　　　戸

阿蘇市市民課長　あて